府中市子ども・子育て支援計画(仮称)

骨子(案)

目 次

第	1章 計画の概要
1	計画の背景
_	- 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1
	(2) 国の少子化対策の動向
	(3) 府中市の少子化対策の動向2
2	計画の目的・位置づけ3
	(1)計画の目的
	(2)計画の位置づけ
	(3) 関連の計画との関係3
	(4) 法律上の位置づけ
3	計画の基本的考え方
	(1) 基本理念・基本目標
	(2)施策推進の「3つの視点」
	(3)施策目標 ······5
	(4)新制度において目指す方向性
	(5) 計画の体系
4	計画期間8
5	推計人口
6	教育・保育提供区域 9
7	計画策定体制
	(1)府中市子ども・子育て審議会
	(2)市民意向調査10
	(3) パブリック・コメント10

第2章 府中市の子育て家庭の現状 11
1 子育で家庭を取り巻く環境 11 (1) 少子化の推移 11 (2) 世帯人員数と世帯構造 13 (3) 女性の就労状況 14 (4) 就学前児童の状況 15 (5) 保育所の状況 16
(6) 幼稚園の状況 18 2 市民の意向や子育ての現状(市民意向調査の結果より) 19 (1) 就学前児童の保護者 19 (2) 小学生の保護者 23 (3) 中学生・高校生世代 26 (4) ひとり親家庭の保護者 27
第3章 子ども・子育て支援施策の具体的展開

資料編

第1章 計画の概要

1 計画の背景

(1) 少子化の進行

我が国の年間の出生数は、昭和46年~49年の第2次ベビーブーム期には毎年200万人を超えていましたが、昭和59年には150万人を割り込み、平成3年以降は増加と減少を繰り返しながら、緩やかな減少傾向にあります。

また、合計特殊出生率は、第 2 次ベビーブーム期以降、人口の現状を維持するのに必要な水準である 2.1 を下回ったままとなっています。平成元年にはそれまで最低であった丙午の昭和 4 1 年の数値を下回る 1.5 7 を記録し、これは「1.5 7 ショック」と言われ、私たちに少子化が進んでいるとの認識を一般化させました。さらに、平成 1 7 年には過去最低である 1.2 6 まで落ち込みましたが、その後微増傾向で推移し、平成 2 4 年は 1.4 1 となっています。

こうした少子化の進行は、子ども同士の交流の機会が減少することによる自立性や社会性の減退、地域社会の活力の低下などへの影響が指摘されるとともに、労働力減少による経済活力の衰退や、社会保障について保険などの基本である支える側と支えられる側の需給のバランスをくずし、従来の制度を維持できなくなるなど、我が国の社会経済や国民の生活に深刻な影響を与えることが懸念されています。

(2)国の少子化対策の動向

国の少子化対策の動向について、以下の内容を記載します。

- ●エンゼルプランと新エンゼルプラン
- ●次世代育成支援対策推進法
- ●少子化社会対策基本法、少子化社会対策大綱及び子ども・子育て応援プラン
- ●新しい少子化対策
- ●「子どもと家族を応援する日本」重点戦略
- ●子ども・子育てビジョン
- ●子ども・子育て関連3法及び子ども・子育て新制度【特集の扱い】
- ●待機児解消加速化プラン

(3) 府中市の少子化対策の動向

●府中市子育で支援推進計画[平成10年度~平成14年度]

府中市では、平成6年に国が策定した「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について」(エンゼルプラン)や平成9年度に東京都が策定した「子どもが輝くまち東京プラン」を受けて、子どもの成長と子育てへの支援に関する施策を総合的に推進するため、平成10年度から平成14年度を計画期間とする「府中市子育て支援推進計画-ひとみ輝け!府中子どもプラン-」を策定しました。

●府中市福祉計画(子育て支援分野)[平成15年度~平成20年度]

平成11年に国が策定した「重点的に推進すべき少子化対策の具体的実施計画について」 (新エンゼルプラン)を受けて、平成15年度から平成20年度を計画期間とした「府中市 福祉計画(子育て支援分野)」を策定しました。

●府中市次世代育成支援行動計画[平成17年度~平成26年度]

平成17年3月に制定された「次世代育成支援対策推進法」に基づく市町村行動計画として、次世代育成支援対策の10年間の集中的・計画的な取り組みを進めるため、「府中市福祉計画」における子育で支援計画を発展的に引き継ぐかたちで、平成17年度から平成21年度を前期、平成22年度から平成26年度までを後期とした「府中市次世代育成支援行動計画」を策定しました。

計画策定以降は、市民、学識経験者、関係機関、子育てに関わる団体等から選出した委員により構成された府中市次世代育成支援行動計画推進協議会にて、事業の進ちょく状況や実施内容などについての評価を行ってきました。

2 計画の目的・位置づけ

(1)計画の目的

本計画は、少子化の進行や子育て家庭及び地域を取り巻く環境の変化に鑑み、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる適切な環境が確保されるよう、子どもとその保護者に必要な本市の子ども・子育て支援施策を総合的かつ計画的に行うことを目的として策定するものです。

(2)計画の位置づけ

本計画は、「第6次府中市総合計画」(以下、「府中市総合計画」という。)を上位計画とした子ども・子育て支援施策に関する行政分野計画として策定します。

また、本計画は、「府中市福祉計画(地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画、高齢者保 健福祉計画・介護保険事業計画、障害者計画・障害福祉計画)」における子育で支援計画を発 展的に引き継ぐ「府中市次世代育成支援行動計画」が平成26年度をもって計画期間を終了 することから、その主旨を内包した子ども・子育で支援に関する計画として策定します。

(3)関連の計画との関係

本計画の策定にあたっては、子ども・子育て支援施策に関連する、本市の健康・福祉分野をはじめとした様々な関連計画との連携・整合を図るとともに、今後策定される関連計画についても、可能な限り整合を図りながら計画を策定します。

(4)法律上の位置づけ

本計画は、「子ども・子育て支援法」第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」としての位置づけを有した計画として策定します。策定にあたっては、これまで取り組みを進めてきた「次世代育成支援対策推進法」に基づく「府中市次世代育成支援行動計画」の継承を図りつつ、「子ども・子育て支援法」に基づく基本指針や子ども・子育て支援新制度の趣旨を踏まえ、子ども・子育て支援に関する様々な施策の再体系化を行っています。

また、本計画は「児童福祉法」に基づく「市町村整備計画(保育所等の整備に関する計画)」 及び「母子及び寡婦福祉法」に基づく「母子家庭及び寡婦自立促進計画」を含むものとしま す。

3 計画の基本的考え方

(1)基本理念・基本目標

子どもは、社会の希望であり、未来をつくる存在です。子どもの健やかな育ちと子育てを 支えることは、一人ひとりの子どもや保護者の幸せにつながることはもとより、将来の社会 の担い手を育成するために重要な未来への投資であり、社会全体で取り組むべき最重要課題 です。

こうした大切な存在である子ども自身の最善の利益が実現される社会を目指すとの考えを 基本に、子どもの視点に立ち、一人ひとりの子どもの健やかな育ちが等しく保障されるよう、 子ども・子育て支援施策を推進していくものとし、本計画の基本理念及び基本目標を次のと おり定めます。

【基本理念】

次代を担う子ども一人ひとりを 生まれる前から大切にし、 子どもの立場・視点を最大限尊重します。

【基本目標】

ひとみ輝け!府中の子どもたち 心豊かな子どもがいきいきと育つまち

(2)施策推進の「3つの視点」

基本理念・基本目標を踏まえ、本計画の推進にあたり、特に重要な視点として、次の「3つの視点」をもって施策の展開を図ります。

- 1 子どもの幸せを第一に考える視点
- 2 すべての子育て家庭を支援する視点
- 3 地域や社会全体で子ども・子育てを見守り、育み、支える視点

(3)施策目標

基本理念・基本目標及び「3つの視点」に基づき、次の7つの施策目標を設定し、子ども・ 子育て支援施策を推進します。

- 1 地域で安心して出産し、子育てができる環境の整備
- 2 質の高い幼児期の学校教育・保育の提供
- 3 母と子どもの健康支援
- 4 ひとり親家庭への支援
- 5 配慮が必要な子どもと家庭への支援
- 6 青少年の健全育成
- 7 子育て家庭の経済的負担の軽減

(4)新制度において目指す方向性

子ども・子育て支援新制度の趣旨と新制度の実施主体である本市の実情を踏まえ、新制度 の施行を通して本市が目指す方向性として次の3点を掲げ、各施策目標の横断的取り組みの 中で着実な制度運営を図ります。

- 幼保一体化を実現する
- 2 すべての就学前家庭に、それぞれが希望する教育・保育を提供する
- 3 地域子育て支援の充実を図る

▼新制度の趣旨…

すべての子どもの健やかな育ちを、質の高い教育・保育や子育て支援の安定的な提供を通じ保障しようとするもので、①質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的提供、②保育の量的拡大、③地域における子ども・子育て支援の充実を図ることを主な目的として創設された制度です。

▼新制度における市の責務・役割…

制度の実施主体として、地域の実情に応じて質の高い幼児期の学校教育・保育 及び子ども・子育て支援事業が適切に提供されるよう、計画的に提供体制を確保 することが市の責務・役割として求められています。

▼教育・保育等の提供体制の整備における課題…

- 〇保育所待機児が未だ解消していません。また、待機児の解消にあたり、将来の 少子化も見据えた対応が必要となっています。
- 〇市民の生活様式や働き方の変化などに対応した多様な保育ニーズへの対応が 求められてます。
- 〇就学前児童の保護者を対象とした市民意向調査では、約半数の保護者が3~5 歳児への学校教育と保育の双方の提供を希望していますが、平成26年度現在、 市内に認定こども園はありません。
- ○核家族化や地域の繋がりの希薄化の進展に伴う子育ての負担や不安、孤立感の 高まりに対応するため、更なる子ども・子育て支援の充実が求められています。

(5)計画の体系

~ 次代を担う子ども一人ひとりを生まれる前から大切にし、

基本理念

子どもの立場・視点を最大限尊重します

基本目標 ひとみ輝け!府中の子どもたち 心豊かな子どもがいきいきと育つまち 子どもの幸せを第一に考える視点 3つの視点 すべての子育て家庭を支援する視点 地域や社会全体で子ども・子育てを見守り、育み、支える視点 目標2 目標3 目標7 目標1 目標4 目標5 目標6 地域で安心 質の高い 母と子どもの ひとり親家庭 青少年の 子育て家庭の 配慮が必要な 幼児期の 健全育成 して出産し、 健康支援 への支援 子どもと家庭 経済的負担 施策目標 子育てができ 学校教育• への支援 の軽減 る環境の整備 保育の提供 保育所等待機 利用者支援• 母子保健の ひとり親家庭へ 児童虐待防止 小学生の 児童手当の 相談体制の 児童の解消 の自立支援 対策の推進 放課後の 充実 支給 推准 居場所づくり 子ども医療費 地域資源を 多様な保育 障害児施策と 中・高生の の助成 放課後の 活用した取り ニーズへの の連携 対応 主な施策 組みの推進 居場所づくり への配慮 乳幼児の親子 幼児教育の の居場所づくり 推進 青少年健全 育成活動の 推進 育児負担の 軽減 ども子育て支援新制 子 度 幼保一体化を実現する 新制度に すべての就学前家庭に、それぞれが希望する教育・保育を提供する おける 方向性 地域子育て支援の充実を図る 利用者支援 教育•保育 妊婦健診 養育支援訪問 放課後児童 児童手当 事業 提供体制の 事業その他 健全育成事業 要支援児童・ 整備 要保護児童等 の支援に 地域子育て 子育て短期 実費徴収に 支援拠点事業 資する事業 支援事業 係る補足給付 を行う事業 乳児家庭全戸 延長保育事業 新制度 訪問事業 関連事業 病児・病後児 ファミリー・ サポート・ センター事業 保育事業 -時預かり 多様な主体が 事業 新制度に参入 することを促進 する事業

4 計画期間

本計画は、平成27年度から平成31年度までの5年間を計画期間とします。



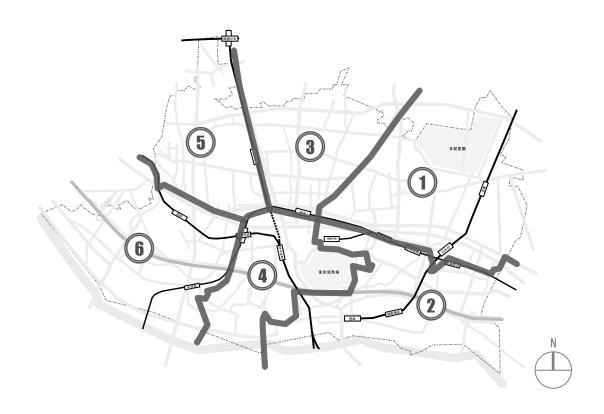
5 推計人口

本計画期間における推計人口は、府中市総合計画の推計人口を用いています。 なお、幼児期の学校教育・保育及び子ども・子育て支援事業のニーズ量の推計の際に用いた 就学前児童及び小学生の本計画期間における推計人口は次のとおりです。

	実績値	計画期間の推計人口							
	平成25年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年			
就学前児童	14,005	13,016	12,743	12,476	12,295	12,117			
小 学 生	13,806	14,014	13,793	13,576	13,423	13,272			

6 教育・保育提供区域

子ども・子育て支援法では、子ども・子育て支援事業計画において、地域の条件を総合的に 勘案し、地域の実情に応じた区域設定を定めるものとしています。本市の区域設定にあたって は、福祉関連の各種計画を包括する「府中市福祉計画」に定める、また「今後の保育行政のあ り方に関する基本方針」の基礎的エリアである「6つの福祉エリア」を、本計画においても「6 つの教育・保育提供区域」として位置づけます。



第1地区:多磨町、朝日町、紅葉丘、白糸台(1~3丁目)、若松町、浅間町、緑町

第2地区: 白糸台(4~6丁目)、押立町、小柳町、八幡町、清水が丘、是政

第3地区: 天神町、幸町、府中町、寿町、晴見町、栄町、新町

第4地区: 宮町、日吉町、矢崎町、南町、本町、片町、宮西町

第5地区:日鋼町、武蔵台、北山町、西原町、美好町(1~2丁目)、

本宿町(3~4丁目)、西府町(3~4丁目)、東芝町

第6地区:美好町(3丁目)、分梅町、住吉町、四谷、日新町、本宿町(1~2丁目)、

西府町(1~2、5丁目)

7 計画策定体制

(1)府中市子ども・子育て審議会

平成25年7月、「子ども・子育て支援法に基づく市町村の審議会その他の合議制の機関」 として「府中市子ども・子育て審議会」(以下「審議会」といいます。)を設置しました。本 計画は、本市の諮問に基づく審議会の答申を踏まえて策定しました。

(2)市民意向調査

本計画の策定に先立ち、子育でに関する保護者の意識や、幼稚園・保育所等の施設及び各種の子育で支援事業の利用状況と今後の利用意向などを把握することを目的として、市民意向調査を実施しました。就学前児童や小学生の保護者、中学生・高校生世代、ひとり親家庭を対象とし、平成25年10月から11月にかけて郵送配布により行いました。

調査名	対象者	対象抽出方法	有効回収数 (有効回収率)
就学前児童調査	就学前児童の保護者 3,000人		1,917 (63.9%)
小学生調査	小学生の保護者 2,000人	住民基本台帳より	1,358 (67.9%)
中学生・高校生世代調査	中学生 1,000人 高校生世代 500人	層化無作為抽出	8 2 1 (5 4. 7%)
ひとり親家庭調査	ひとり親世帯 500人		279 (55.8%)

(3) パブリック・コメント

計画素案に対して、幅広く市民から意見をいただくために、平成●●年●●月から平成● ●年●●月までパブリック・コメントを実施しました。

第2章 府中市の子育て家庭の現状

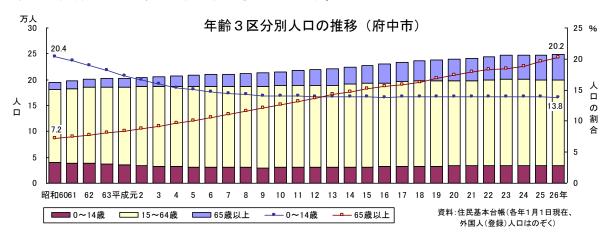
子育て家庭を取り巻く環境 1

(1) 少子化の推移

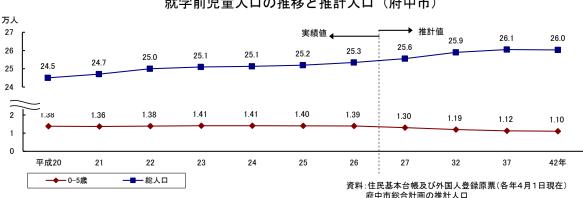
- ●府中市の人口推計は、総人口は増加傾向にありますが、就学前児童(0~5歳児)人口に ついては減少が見込まれます。
- ●府中市の出生数は横ばいが続いていますが、合計特殊出生率は微増傾向にあります。

人口は増加傾向にあり、平成26年1月1日現在の住民基本台帳(外国人人口は除く)で は、249,178人となっています。

全人口に占める14歳以下の割合は、昭和60年には20.4%でしたが、平成26年に は13.8%に低下しています。一方、65歳以上の割合は、昭和60年の7.2%から平 成26年には20.2%となっています。昭和60年には14歳以下の割合が65歳以上の 割合を大きく上回っていましたが、平成13年に逆転し、以降、65歳以上の割合が14歳 以下の割合を上回り、その差は開き続けています。



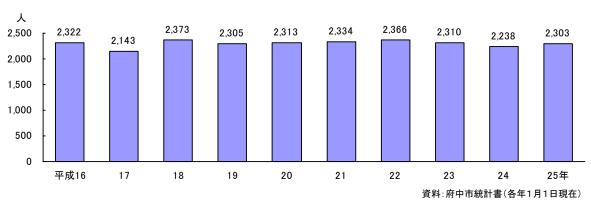
就学前児童人口は平成24年度以降、緩やかな減少傾向にあります。府中市総合計画に基 づく平成27年度以降の推計では、総人口は微増している一方で就学前児童人口は減少が見 込まれます。



就学前児童人口の推移と推計人口(府中市)

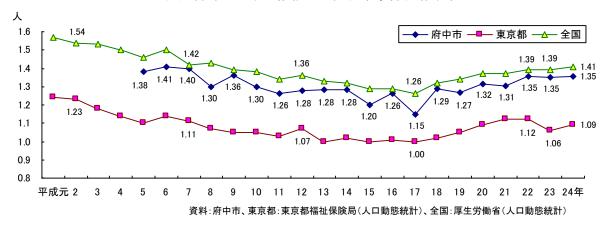
出生数は、この10年においては2, 100~2, 300人台の横ばいで推移しており、 平成25年では2, 303人となっています。

出生数の推移 (府中市)



合計特殊出生率は、平成5年の1.38以降増減を繰り返しながら減少傾向にありましたが、平成17年以降は増加傾向に転じており、平成24年は1.35となっています。全国の1.41を下回るものの、東京都の1.09を上回っています。

合計特殊出生率の推移(全国、東京都、府中市)

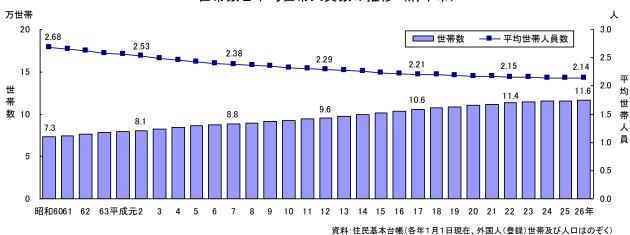


(2)世帯人員数と世帯構造

- ●府中市の世帯数は増加傾向にありますが、平均世帯人員数は減少傾向にあります。
- ●府中市の18歳未満の子どもがいる家庭は、9割以上が核家族世帯となっています。

ア 世帯数と平均世帯人員数

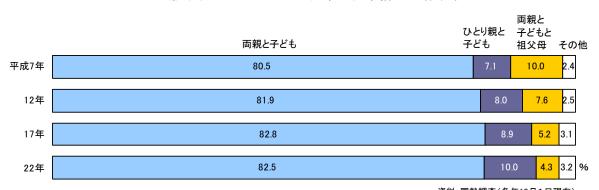
世帯数は増加傾向にあり、平成26年1月1日現在では116,460世帯となっています。平均世帯人員数は2.14人で、核家族化の進展により減少傾向にあります。



世帯数と平均世帯人員数の推移(府中市)

イ 世帯構造

18歳未満の子どもがいる世帯の世帯構造は、「両親と子どもと祖父母」といった3世代世帯の割合が減少し、「両親と子ども」、「ひとり親と子ども」といった核家族世帯の割合が増えています。平成22年では核家族世帯が全体の92.5%を占めています。



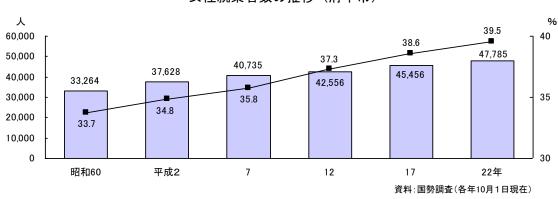
18歳未満の子どもがいる世帯の世帯構造(府中市)

資料:国勢調査(各年10月1日現在)

(3)女性の就労状況

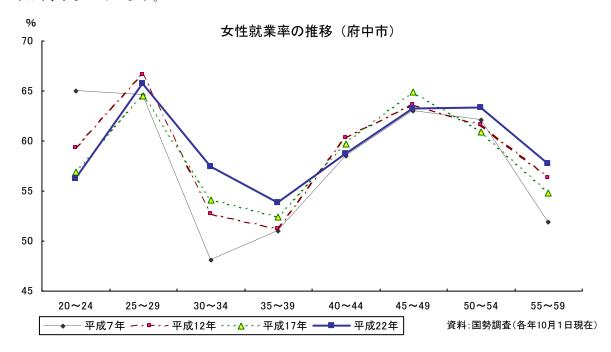
- ●府中市の女性就業者数は年々増加し、就業者全体に占める割合は約4割となっています。
- ●府中市の女性の子育て世代の就業率は高まっていますが、依然として35~39歳を底とした「M字型曲線」を描いています。

女性就業者数は増加傾向にあり、平成22年では47,785人となっています。就業者 全体に占める割合は次第に増え続け、平成22年では39.5%となっています。



女性就業者数の推移 (府中市)

女性就業率は、30歳代を中心に結婚や出産を機にいったん仕事を離れ、その後再び就労する「M字型曲線」を描き推移しています。また、子育て世代である $25\sim29$ 歳、 $30\sim34$ 歳、 $35\sim39$ 歳、 $40\sim44$ 歳のいずれも、平成22年では平成7年と比較して就業率が高くなっています。

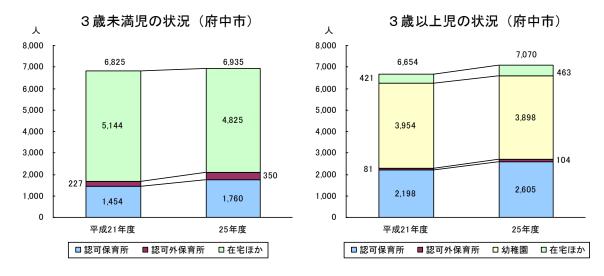


(4) 就学前児童の状況

- ●府中市の3歳未満児の約7割は在宅で過ごしています。
- ●府中市の3歳未満児及び3歳以上児のいずれも認可保育所及び認可外保育所の入所が増 えています。

平成25年度の状況をみると、3歳未満児の約70%は在宅で過ごしています。

また、3歳未満児及び3歳以上児のいずれも、平成21年度から25年度にかけて認可保 育所及び認可外保育所に入所している児童が増えています。



【参考】施設類型及び施設数、定員数(平成25年度)

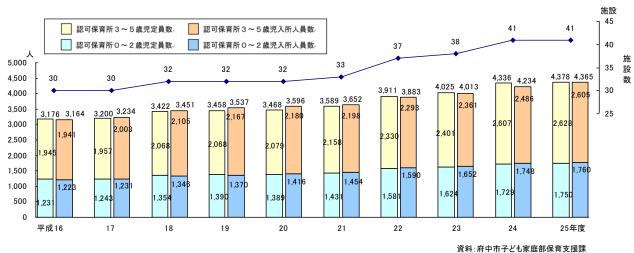
施設種別	概 要	設置数	定員
認可保育所	児童福祉法に基づく児童福祉施設。知事の認可を得て(公立の場合は知事へ届け出て)設置、運営。	計41施設	4,378人
認可外保育所		計20か所	556人
	○認証保育所:13時間以上の開所や○歳児からの受け入れなど、東京都が定める要件を満たし、都知事が認証した保育施設、A型(駅前基本型)とB型(小規模・家庭的保育)がある	15か所	506人
	○保育室:3歳未満児を対象とした小規模・家庭的な保育施設	2か所	35人
	〇家庭的保育事業(保育ママ): 家庭的保育者が主に3歳未満の児童を居宅等で保育する事業	3か所	15人
幼稚園	学校教育法に基づく学校。知事の認可を得て (公立の場合は都道府県教育委員会へ届け出 て)設置、運営。	計20施設	4,315人

※保育所は平成25年4月現在、幼稚園は平成25年5月現在の数値。

(5)保育所の状況

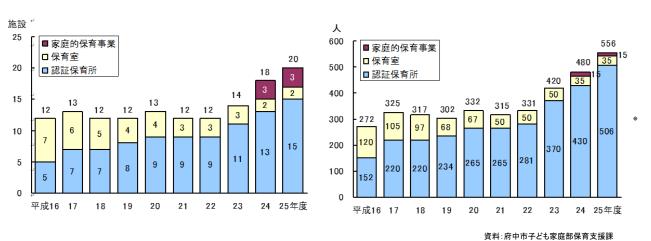
- ●府中市の保育所の施設数及び定員数は、認可保育所と認可外保育所ともに近年において大幅に増加しています。
- ●一方で、平成25年度の保育所待機児童数は181人で、その解消に至っていません。また、待機児童の90%以上が3歳未満児となっています。

平成16年度以降、認可保育所を11施設開設し、平成25年4月現在の認可保育所数は41施設となっています。定員数では4,378人となり、平成16年度の定員数に比べて約1,200人増加しています。



認可保育所の施設数・定員数の推移(各年4月1日)

認可外保育所については、平成25年4月現在で計20施設、定員数は556人となっています。平成16年度に比べ、施設数は8施設、定員数では284人の増加となっています。

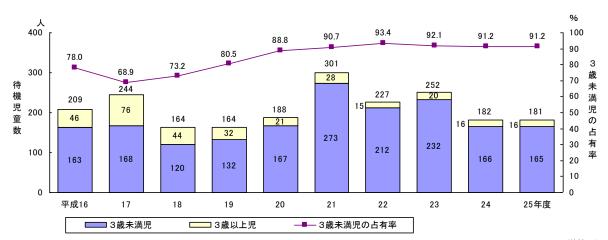


認可外保育所の施設数・定員数の推移

保育所待機児童数は、平成21年度の301人をピークに減少傾向にありますが、平成25年度で181人となっており、依然としてその解消には至っていません。

年齢構成別にみると、平成21年度以降は3歳未満児が待機児童の90%以上を占める割合で推移しています。

保育所待機児童数の推移



単位:人

	平成16	17	18	19	20	21	22	23	24	25年度
O歳児	26	34	24	29	50	62	66	78	58	58
1歳児	74	67	69	51	80	108	99	95	67	56
2歳児	63	67	27	52	37	103	47	59	41	51
3歳児	38	42	27	26	18	18	13	17	14	12
4歳児以上	8	34	17	6	3	10	2	3	2	4
総数	209	244	164	164	188	301	227	252	182	181

単位:人、%

	平成16	17	18	19	20	21	22	23	24	25年度
3歳未満児	163	168	120	132	167	273	212	232	166	165
3歳以上児	46	76	44	32	21	28	15	20	16	16
3歳未満児の占有率	78.0	68.9	73.2	80.5	88.8	90.7	93.4	92.1	91.2	91.2

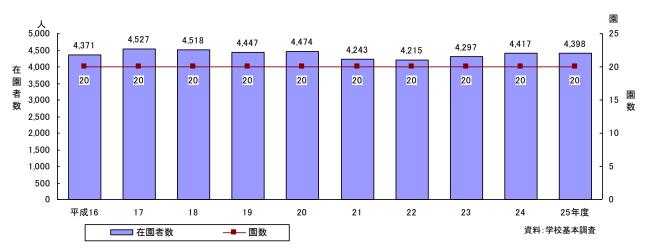
資料:府中市子ども家庭部保育支援課

(6)幼稚園の状況

- ●府中市には幼稚園が20園あり、うち17園が私立、うち3園が市立となっています。
- ●近年における在園者数は4千人台とほぼ一定で推移しています。

幼稚園は市内に20園あり、うち17園が私立、うち3園が市立の幼稚園となっています。 平成25年度の在園者数は4,398人で、近年においては4千人台とほぼ一定で推移しています。

幼稚園数・在園者数の推移



単位:人

区分	平成16	17	18	19	20	21	22	23	24	25年度
3歳児	1,231	1,289	1,281	1,270	1,278	1,173	1,331	1,373	1,303	1,355
4歳児	1,564	1,630	1,601	1,581	1,576	1,494	1,387	1,533	1,558	1,482
5歳児	1,576	1,608	1,636	1,596	1,620	1,576	1,497	1,391	1,556	1,561
計	4,371	4,527	4,518	4,447	4,474	4,243	4,215	4,297	4,417	4,398

資料:学校基本調査

2 市民の意向や子育ての現状(市民意向調査の結果より)

※前回調査時との比較については、平成20年度に実施した「次世代育成支援に関する市 民意向調査」の結果との比較を行ったものです。

(1) 就学前児童の保護者

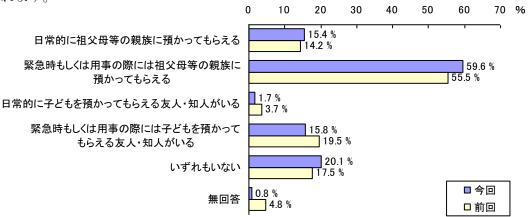
ア 周囲の支援の状況や子育ての仲間づくりについて

- ●子育てに関して祖父母等の親族による支援を受けられる家庭は増えています。
- ●友人・知人や地域とのつながりが希薄化する傾向にあります。

〇 子どもを預かってもらえる親族・知人について

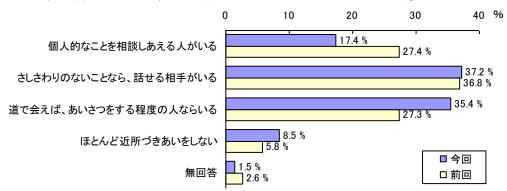
前回調査時と比べ、「祖父母等の親族に預かってもらえる」保護者の割合は高くなる一方で、「子どもを預かってもらえる友人・知人がいる」保護者の割合は低くなっています。また、「いずれもいない」保護者の割合は前回調査時よりも高くなっています。

子どもを預けられる友人・知人が少なくなり、親族に頼ることが多くなっている傾向が見られます。



〇 近所づきあいについて

前回調査時と比べ、隣近所に「個人的なことを相談しあえる人がいる」保護者の割合は低くなっており、近所づきあいの仕方は浅くなっていることがわかります。

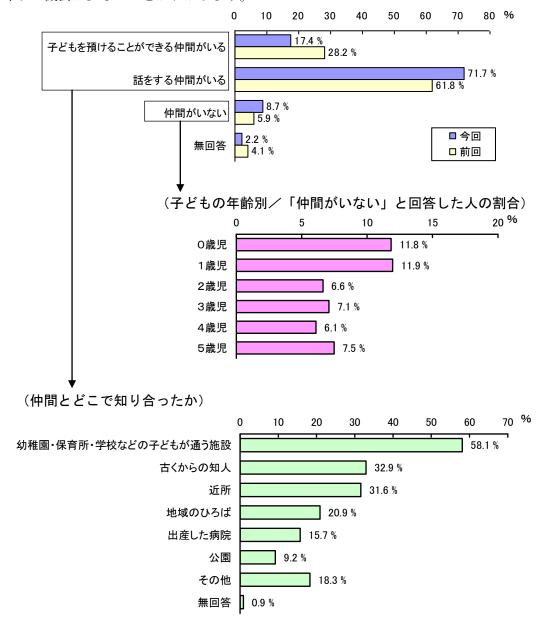


○ 子育ての仲間について

前回調査時と比べ、「子どもを預けることができる仲間がいる」保護者の割合が低くなっています。

また、0~1歳児の保護者の1割以上が「仲間がいない」と回答しています。

仲間とどこで知り合ったかについては、「幼稚園・保育所・学校などの子どもが通う施設」である割合が高く、子どもが施設に通っていない保護者は、通っている場合に比べて仲間づくりの機会が少ないことがわかります。

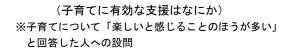


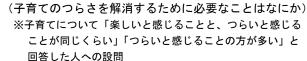
イ 子育てにおいて必要な支援・対策について

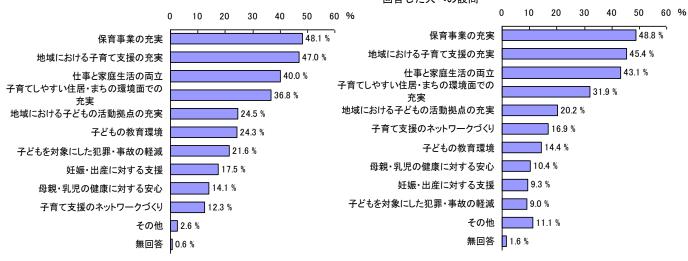
●子育てにおいて必要な支援・対策として、4割以上の保護者が「保育事業の充実」「地域における子育て支援の充実」「仕事と家庭生活の両立」が必要であると感じています。

〇 子育てにおいて必要な(又は有効な)支援・対策について

子育てにおいてどのような支援・対策が必要かについては、子育てを楽しいと感じるか否かにかかわらず、「保育事業の充実」「地域における子育て支援の充実」「仕事と家庭生活の両立」が共通して4割を越え上位となっています。





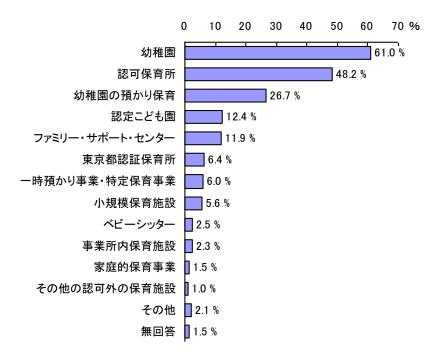


ウ 定期的な教育・保育事業について

- ●定期的な利用を希望する教育・保育事業は、幼稚園と認可保育所が主な事業となっています。
- 3 歳以上児の教育・保育事業の利用に際し、過半数の保護者が学校教育と保育の両方の提供を望んでいます。

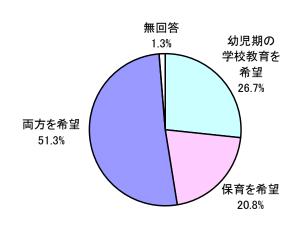
〇 定期的な教育・保育事業の利用希望について

子どもが小学校へ入学するまでの間に利用したい教育・保育事業として、「幼稚園」を希望 する割合が最も高く、次いで「認可保育所」となっています。



〇 3歳以上児が教育・保育事業を利用する際に希望する教育・保育の内容

3歳以上児が教育・保育事業を利用する際にどのような内容の教育・保育を希望するかについては、「幼児期の学校教育・保育の両方を希望する」保護者の割合が半数以上を占めています。



(2) 小学生の保護者

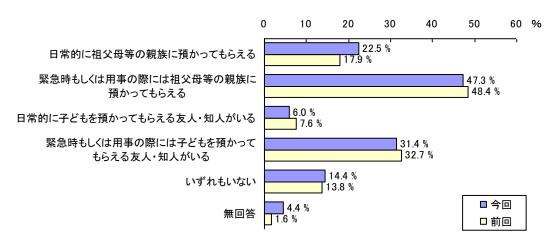
ア 周囲の支援の状況や子育ての仲間づくりについて

●就学前児童の保護者と同様に、子育てに関して祖父母等の親族による支援を受けられる家庭は増えているものの、友人・知人や地域とのつながりが希薄化する傾向にあります。

〇 子どもを預かってもらえる親族・知人について

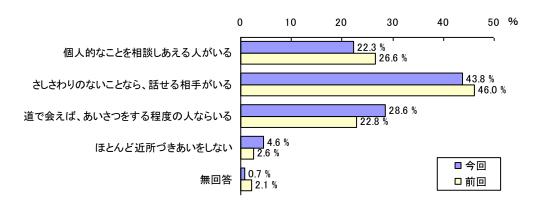
前回調査時と比べ、「祖父母等の親族に預かってもらえる」保護者の割合は高くなる一方で、「子どもを預かってもらえる友人・知人がいる」保護者の割合は低くなっています。また、「いずれもいない」保護者の割合は前回調査時よりも高くなっています。

子どもを預けられる友人・知人が少なくなり、親族に頼ることが多くなっている傾向が見られます。



〇 近所づきあいについて

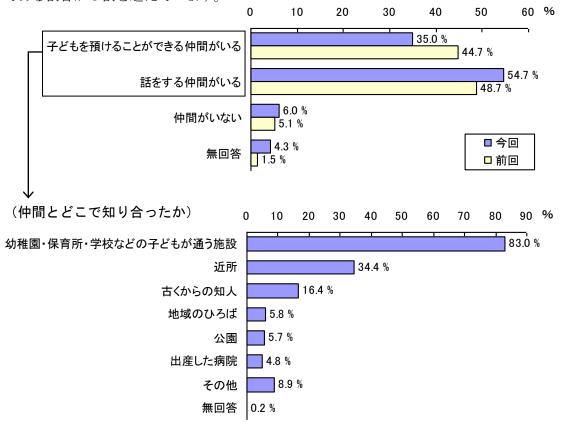
前回調査時と比べ、隣近所に「個人的なことを相談しあえる人がいる」保護者の割合は低くなっており、近所づきあいの仕方は浅くなっていることがわかります。



〇 子育ての仲間について

前回調査時と比べ、「子どもを預けることができる仲間がいる」保護者の割合が低くなっています。

仲間とどこで知り合ったかについては、「幼稚園・保育所・学校などの子どもが通う施設」 である割合が8割を超えています。



イ 放課後の子どもの過ごし方の希望について

- ●学童クラブについては、低学年の子どもを持つ保護者の3割が利用を希望しています。
- ●学童クラブと放課後子ども教室については、子どもの成長とともに利用希望が低くなる傾向が見られます。

〇 平日の放課後の子どもの過ごし方の希望について

<学童クラブ>

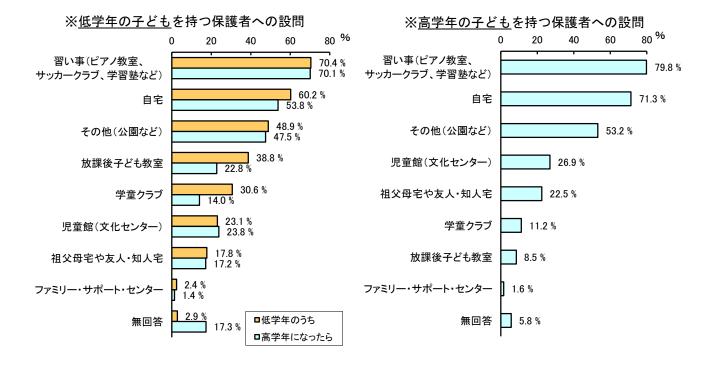
低学年の子どもを持つ保護者の利用希望は、「低学年のうちは利用したい」という保護者が 3割で、「高学年になっても利用したい」という保護者は低学年の利用希望の約半分となって います。

また、現に高学年の子どもを持つ保護者の利用希望は低学年の希望を更に下回っています。

<放課後こども教室>

低学年の子どもを持つ保護者の利用希望は、「低学年のうちは利用したい」という保護者が 4割弱で、「高学年になっても利用したい」という保護者は2割強となっています。

また、現に高学年の子どもを持つ保護者の利用希望は低学年の希望を更に下回っています。



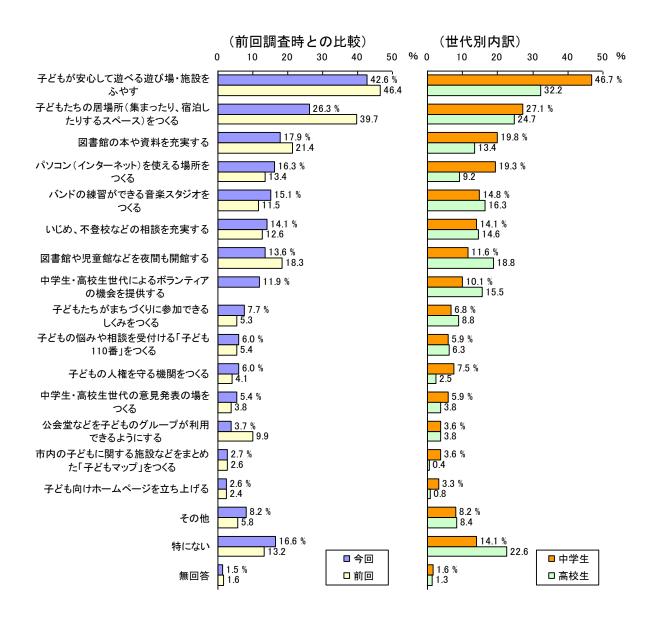
(3)中学生・高校生世代

ア 府中市に実施してほしいこと

●中学生・高校生世代の子どもたちが市に望むこととして、安心して過ごすことのできる居場所づくりに関するニーズが高くなっています。

〇 府中市に実施してほしいこと

中学生・高校生世代ともに「子どもが安心して遊べる遊び場・施設をふやす」の割合が最も高く、次いで「子どもたちの居場所をつくる」となっており、いずれも子どもたち自身の居場所に関する内容となっています。



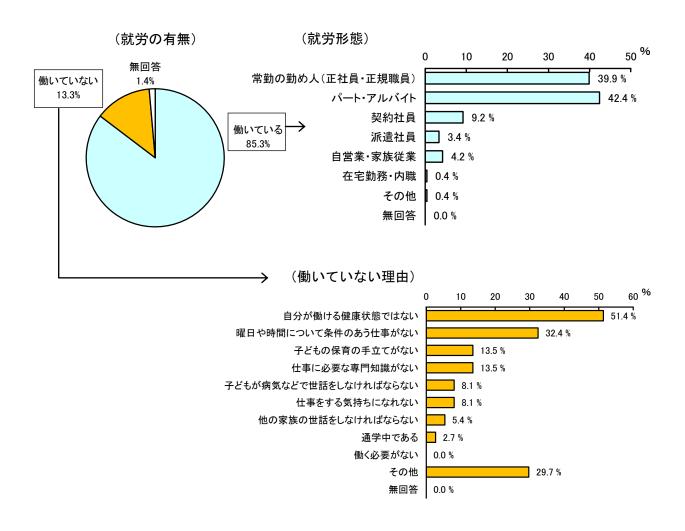
(4)ひとり親家庭の保護者

ア 保護者の就労の状況について

●仕事のあっせんや技能習得のための経済的支援、仕事と家庭生活の両立支援など、就労に関する支援へのニーズが高くなっています。

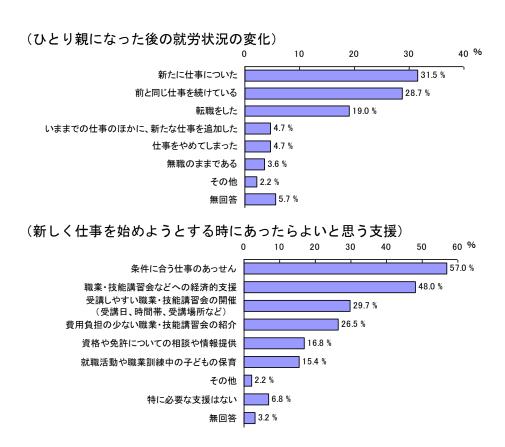
○ 就労の有無や就労形態などについて

「働いている」保護者の就労形態は、「常勤の勤め人」と「パート・アルバイト」が4割内外とほぼ同じ割合です。また「働いていない」理由として、2人に1人が「自分が働ける健康状態ではない」ことをあげています。



○ ひとり親になった後の就労状況の変化と必要な支援について

「新たに仕事についた」及び「転職をした」という保護者を合わせると5割を超えており、 新しく仕事をはじめようとするときにあったらよいと思う支援については、「条件に合う仕事 のあっせん」「職業・技能講習会などへの経済的支援」の割合が高くなっています。

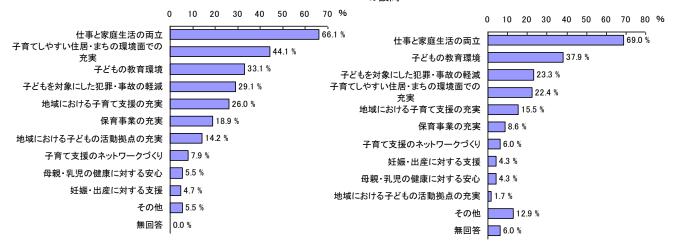


〇 子育てにおいて有効だと思う支援・対策について

子育てにおいてどのような支援・対策が有効かについては、子育てを楽しいと感じるか否かにかかわらず、「仕事と家庭生活の両立」の割合が最も高くなっています。

(子育てに有効な支援はなにか)

※子育てについて「楽しいと感じることのほうが多い」と 回答した人への設問 (子育てのつらさを解消するために必要なことはなにか) ※子育てについて「楽しいと感じることと、つらいと感じること が同じくらい」「つらいと感じることの方が多い」と回答した人 への設問

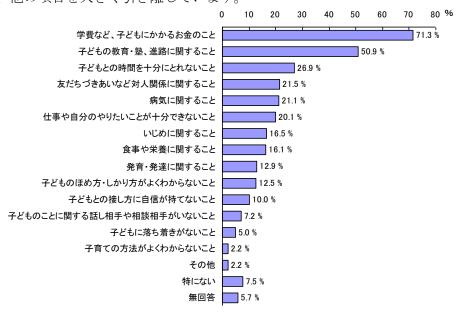


イ 子育ての状況について

●ひとり親家庭の保護者は、経済的にも精神的にも子育てに関する負担感が大きい傾向が見られます。

〇 子育てで日ごろ悩んでいること・気になることについて

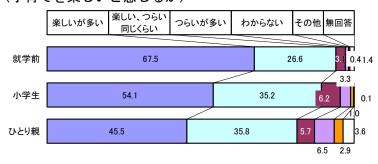
子育てで日ごろ悩んでいることでは「学費など、子どもにかかるお金のこと」の割合が最 も高く、他の項目を大きく引き離しています。



○ 就学前児童・小学生の保護者への調査結果との比較について

就学前児童・小学生の保護者への両調査結果と比較し、ひとり親家庭では「子育てを楽しいと感じる」保護者の割合が低く、また、「子育てに不安を感じている」保護者の割合は高くなっています。

(子育てを楽しいと感じるか)



(子育てに不安を感じているか)

